

令和5年2月16日提出

令和5年2月静岡県大井川広域水道企業団
議 会 定 例 会 議 案

静岡県大井川広域水道企業団

議案第1号

令和5年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------|-----------------------------------|
| (1) 用 水 供 給 先 | 島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、
菊川市、牧之原市 |
| (2) 年 間 総 有 収 水 量 | 38,016,143m ³ |
| (3) 1 日 最 大 供 給 水 量 | 118,300m ³ |
| (4) 1 日 平 均 供 給 水 量 | 103,869m ³ |
| (5) 主 要 な 建 設 改 良 事 業 | |
| ア 専 用 施 設 工 事 費 | 1,341,609千円 |
| イ 調 査 測 量 費 | 156,800千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 用水供給事業収益	4,285,516千円
第1項 営 業 収 益	3,353,368千円
第2項 営 業 外 収 益	932,148千円
支 出	
第1款 用水供給事業費用	4,111,216千円
第1項 営 業 費 用	4,003,236千円
第2項 営 業 外 費 用	97,980千円
第3項 予 備 費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,877,219千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額136,228千円、過年度分損益勘定留保資金1,740,991千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款 資 本 的 収 入		372,415千円
第1項 出 資 金		163,494千円
第2項 企 業 債		156,000千円
第3項 負 担 金		52,921千円

支 出		
第1款 資 本 的 支 出		2,249,634千円
第1項 建 設 改 良 費		1,624,830千円
第2項 企 業 債 償 還 金		623,804千円
第3項 予 備 費		1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
施設更新等整備費（6件）	令和5年度から 令和6年度まで	135,400千円 (予定額 135,400千円 令和5年度計上額 0円)

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
用水供給事業 建設改良費	156,000千円	普通貸借 又は 証券発行	年5%以内	借入れの翌日から5年以内を据置き、据置期間を含め40年以内において元利均等その他の方法により償還する。ただし、企業財政の都合により、繰上償還又は低利債に借り換えをすることができる。

(一時借入金の限度額)

第7条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 215,207千円 |
| (2) 交際費 | 100千円 |

(他会計からの補助金)

第10条 長島ダム管理費負担金及び国有資産等所在市町村交付金相当額負担金の支払に充てるため、静岡県一般会計からこの会計へ補助金を受ける金額は406,859千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

議案第2号

令和4年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和4年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(補正後の額)
収 入			
第1款 用水供給事業収益	4,303,316千円	0千円	4,303,316千円
第1項 営 業 収 益	3,303,137千円	0千円	3,303,137千円
第2項 営 業 外 収 益	1,000,179千円	0千円	1,000,179千円
支 出			
第1款 用水供給事業費用	3,981,935千円	33,693千円	4,015,628千円
第1項 営 業 費 用	3,776,551千円	1,305千円	3,777,856千円
第2項 営 業 外 費 用	195,384千円	32,388千円	227,772千円
第3項 予 備 費	10,000千円	0千円	10,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書きを次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,162,654千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額56,696千円、減債積立金337,317千円、過年度分損益勘定留保資金768,641千円で補てんするものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(補正後の額)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	235,632千円	0千円	235,632千円
第1項 出 資 金	188,223千円	0千円	188,223千円
第2項 負 担 金	47,409千円	0千円	47,409千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	1,754,179千円	△355,893千円	1,398,286千円
第1項 建 設 改 良 費	1,046,123千円	△357,919千円	688,204千円
第2項 企 業 債 償 還 金	707,056千円	0千円	707,056千円
第3項 国 庫 補 助 金 返 還 金	0千円	2,026千円	2,026千円
第4項 予 備 費	1,000千円	0千円	1,000千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項及び限度額を、次のとおり改める。

事項	期間	限度額
施設更新等整備費等（5件）	令和4年度から 令和6年度まで	1,063,500千円 (予定額 1,063,500千円 令和4年度計上額 0円)

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費を、次のとおり改める。

第1号中「201,104千円」を「202,490千円」に改める。

議案説明書

令和5年度当初予算関係

令和5年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業会計予算実施計画	1
令和5年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業会計予定キャッシュ・フロー 計算書	3
給与費明細書	4
令和5年度債務負担行為に関する調書	7
令和4年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業予定貸借対照表	8
令和4年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業予定損益計算書	12
令和5年度静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業予定貸借対照表	13

審判期要錄

審判期要錄

中華民國三十三年七月二十三日

中華民國三十三年七月二十三日

中華民國三十三年七月二十三日

中華民國三十三年七月二十三日

中華民國三十三年七月二十三日

中華民國三十三年七月二十三日

中華民國三十三年七月二十三日

中華民國三十三年七月二十三日

中華民國三十三年七月二十三日

令和5年度 静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業会計予算 実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1	用水供給事業収益		4,285,516	
	1	営業収益	3,353,368	
		1 給 水 収 益	3,343,800	基本料金 1m ³ 当り31円 使用料金 1m ³ 当り32円
		2 その他の営業収益	9,568	取水工共有財産管理受託収益ほか
	2	営業外収益	932,148	
		1 受取利息及び配当金	2,500	預金利息
		2 県 補 助 金	406,859	長島ダム関連経費の県補助金
		3 長 期 前 受 金 戻 入	521,692	減価償却費に含まれる国庫補助金等相当額
		4 雑 収 益	1,097	行政財産使用料ほか

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1	用水供給事業費用		4,111,216	
	1	営業費用	4,003,236	
		1 原 水 及 び 浄 水 費	1,244,340	取水・浄水施設等維持管理費
		2 送 水 費	719,289	送水施設維持管理費
		3 総 係 費	131,788	事業運営総括的費用
		4 減 価 償 却 費	1,888,085	有形・無形固定資産減価償却費
		5 資 産 減 耗 費	19,734	固定資産除却費
	2	営業外費用	97,980	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	68,917	企業債支払利息
		2 消費税及び地方消費税	28,906	消費税及び地方消費税納付額
		3 雑 支 出	157	消費税算定処理に伴う雑支出
	3	予備費	10,000	
		1 予 備 費	10,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			372,415	
	1	出 資 金	163,494	
		1 県 出 資 金	163,494	長島ダム関連企業債元利金
	2	企 業 債	156,000	
		1 企 業 債	156,000	榛南水道統合に伴う企業債
	3	負 担 金	52,921	
		1 元 利 償 還 金 負 担 金	8,814	東遠工業用水道企業団の企業債元利金
		2 工 事 負 担 金	44,107	榛南水道統合に伴う負担金等

支 出 (単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			2,249,634	
	1	建設改良費	1,624,830	
		1 施設更新等整備費	1,557,809	更新等工事費・調査費
		2 総 係 費	11,795	建設改良費事務費
		3 建 設 利 息	14,144	未稼働資産分企業債利息
		4 固 定 資 産 購 入 費	41,082	固定資産購入費
	2	企業債償還金	623,804	
		1 企 業 債 償 還 金	623,804	企業債元金償還金
	3	予 備 費	1,000	
		1 予 備 費	1,000	

令和5年度 静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業

予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 当年度純利益	38,139
(2) 減価償却費	1,888,085
(3) 引当金の増減額(△は減少)	△ 5,837
(4) 長期前受金戻入額	△ 521,692
(5) 受取利息及び配当金	△ 2,500
(6) 支払利息	68,917
(7) 未収金の増減額(△は増加)	△ 4,084
(8) 未払金の増減額(△は減少)	△ 12,981
(9) たな卸資産(貯蔵品)の増加額(△は増加)	△ 909
(10) 有形固定資産除却費	19,734
小計	1,466,872
(11) 受取利息及び配当金の受取額	2,500
(12) 利息の支払額	△ 68,917
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,400,455
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 1,485,592
(2) 県からの繰出金による収入	163,494
(3) 負担金による収入	48,911
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,273,187
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 企業債による収入	156,000
(2) 企業債の償還による支出	△ 623,804
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 467,804
4 資金増減額(△は減少)	△ 340,536
5 資金期首残高	6,143,852
6 資金期末残高	5,803,316

給 与 費 明 細 書

1 総括

△印減額

区 分	職員数		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
職員	本年度	18	24	577	102,478	71,000	174,055	34,439	208,494
	前年度	13	23	407	97,553	64,021	161,981	32,457	194,438
	比較	5	1	170	4,925	6,979	12,074	1,982	14,056
会計 年度 任用 職員	本年度	0	4	4,994	0	1,064	6,058	655	6,713
	前年度	0	4	4,982	0	1,043	6,025	641	6,666
	比較	0	0	12	0	21	33	14	47
合計	本年度	18	28	5,571	102,478	72,064	180,113	35,094	215,207
	前年度	13	27	5,389	97,553	65,064	168,006	33,098	201,104
	比較	5	1	182	4,925	7,000	12,107	1,996	14,103

(注1) 会計年度任用職員の人件費には通勤手当を含まない

職員手当の内訳

手 当 区 分	本 年 度 (千円)	前 年 度 (千円)	比 較 (千円)
扶養手当	3,224	2,810	414
地域手当	2,026	1,920	106
住居手当	2,466	1,696	770
通勤手当	4,696	4,455	241
管理職手当	2,125	2,125	0
期末手当	16,652	15,543	1,109
勤勉手当	11,975	10,550	1,425
時間外勤務手当	5,000	5,000	0
児童手当	1,280	1,240	40
賞与引当金繰入額	14,155	12,679	1,476
退職給付費	8,465	7,046	1,419
計	72,064	65,064	7,000

2 給料及び手当等の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由内訳	説明	備考
給料	4,925	昇給・給与改定等に伴う増分	1,571 給料表改定 昇給時期 1月 昇給率 1.347%	職員の異動状況 本年度 24人 前年度 23人 ※企業長除く
		その他の増減分	3,354 新規採用分 3,248 その他 106	
手当	7,000	昇給・給与改定等に伴う増分	3,079 地域手当 32 期末・勤勉手当 1,070 賞与引当金 558 退職給付費 1,419	
		その他の増減分	3,921 新規採用分 2,304 その他 1,617	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分	一般行政職
令和5年1月1日現在	給料月額 (円) 344,763
	給与月額 (円) 396,706
	年齢 (歳) 48.2
令和4年1月1日現在	給料月額 (円) 341,249
	給与月額 (円) 399,975
	年齢 (歳) 47.2

(2) 初任給

(単位：円)

区分	一般行政職
令和5年1月1日現在	高校卒 158,900
	大学卒 191,700

(3) 級別職員数

区分	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和5年1月1日現在	1級	0	0.0
	2級	1	4.4
	3級	7	30.4
	4級	9	39.1
	5級	2	8.7
	6級	4	17.4
	7級	0	0.0
	計	23	100.0
令和4年1月1日現在	1級	0	0.0
	2級	1	4.4
	3級	7	30.4
	4級	8	34.8
	5級	3	13.0
	6級	4	17.4
	7級	0	0.0
	計	23	100.0

級別の標準的な業務内容

区分	職務内容
1級	主事、技師の職務
2級	主事、技師の職務
3級	主任の職務
4級	班長代理、副班長及び主査の職務
5級	班長及び主幹の職務
6級	事務局長、課長、参事、課長補佐、専門監、検査監、班長及び主幹の職務
7級	事務局長の職務

(4) 昇給

区分		企業職	
本年度	職員数	A 24人	
	昇給に係る職員数	B 19人	
	号級数別内訳	2号級	2人
		4号級	17人
	比率	B/A 79.2%	
前年度	職員数	A 23人	
	昇給に係る職員数	B 19人	
	号級数別内訳	2号級	3人
		4号級	16人
	比率	B/A 82.6%	

(5) 期末・勤勉手当等の支給率等

区分	支給期間支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本年度	2.200	2.200	4.40	有
前年度	2.150	2.250	4.40	有
静岡県の制度	2.200	2.200	4.40	有

(6) 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続 (月分)	25年勤続 (月分)	35年勤続 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前退職 2~20%	
静岡県の制度	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前退職 2~20%	

(7) その他の手当

区分	構成団体の制度との異同	差異の説明
扶養手当	同じ	
地域手当	差異	構成団体0%~3%、企業団2%
住居手当	同じ	
通勤手当	同じ	

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国庫補助金	企業債	自己財源等
	千円		千円		千円	千円	千円	千円
施設更新等整備費等（5件） （令和4年度）	1,063,500	令和4年度	0	令和5～6年度	1,063,500	0	0	1,063,500
施設更新等整備費（6件） （令和5年度）	135,400	—	0	令和5～6年度	135,400	0	50,000	85,400

(前年度分)

令和4年度 静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業 予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部		
1	固定資産			
(1)	有形固定資産			
ア	土地		3,486,012	
イ	建物	2,383,964		
	減価償却累計額	<u>1,394,420</u>	989,544	
ウ	構築物	57,334,097		
	減価償却累計額	<u>30,235,268</u>	27,098,829	
エ	機械及び装置	10,034,230		
	減価償却累計額	<u>8,801,171</u>	1,233,059	
オ	車両運搬具	10,936		
	減価償却累計額	<u>4,857</u>	6,079	
カ	工具器具及び備品	221,136		
	減価償却累計額	<u>114,478</u>	106,658	
キ	建設仮勘定		<u>1,529,493</u>	
	有形固定資産合計			34,449,674
(2)	無形固定資産			
ア	水利権		3,722	
イ	ダム使用権		13,358,944	
ウ	電話加入権		311	
エ	建設仮勘定		<u>43,189,730</u>	
	無形固定資産合計			56,552,707
(3)	投資			
ア	投資		<u>32,693</u>	
	投資合計			<u>32,693</u>
	固定資産合計			91,035,074
2	流動資産			
(1)	現金預金			6,143,852
(2)	未収金			263,420
(3)	貯蔵品			<u>28,487</u>
	流動資産合計			<u>6,435,759</u>
	資産合計			<u>97,470,833</u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		3,786,469	
(2) 引当金			
ア 修繕引当金	41,759		
イ 退職給付引当金	<u>131,241</u>		
引当金合計		<u>173,000</u>	
固定負債合計			3,959,469
4 流動負債			
(1) 企業債		623,802	
(2) 引当金		15,683	
(3) 未払金		278,507	
(4) その他流動負債		<u>10,862</u>	
流動負債合計			928,854
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		53,376,680	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>20,521,605</u>	
繰延収益合計			<u>32,855,075</u>
負債合計			37,743,398
6 資本金			
(1) 自己資本金			
ア 出資金	41,542,388		
イ 組入資本金	<u>16,831,536</u>		
自己資本金合計		<u>58,373,924</u>	
資本金合計			58,373,924
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 国庫補助金	<u>785,150</u>		
資本剰余金合計		785,150	
(2) 利益剰余金			
当年度未処分			
ア 利益剰余金	<u>568,361</u>		
利益剰余金合計		<u>568,361</u>	
剰余金合計			<u>1,353,511</u>
資本合計			<u>59,727,435</u>
負債資本合計			<u><u>97,470,833</u></u>

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。	
・主な耐用年数	建物	16～50年
	構築物	15～60年
	機械及び装置	10～20年
	工具器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。	
・主な耐用年数	ダム使用权	55年
	水利権	20年
	施設利用権	15年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による低価法

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計等の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計等が負担すると見込まれる額は608,928千円である。

2 引当金の取り崩し

(1) 賞与引当金の取り崩し

令和4年度において期末手当、勤勉手当及び前記手当支給に係る法定福利費として15,683千円を支給することが見込まれるため、賞与引当金を同額使用する。

III セグメント情報に関する注記

水道用水供給事業のみを運営しており、報告セグメントが一つのため、記載を省略している。

IV. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取崩すこととする。

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that this is essential for ensuring transparency and accountability in the organization's operations.

2. The second part of the document outlines the various methods and tools used to collect and analyze data. It highlights the need for consistent data collection procedures and the use of advanced analytical techniques to derive meaningful insights from the data.

3. The third part of the document focuses on the role of technology in data management and analysis. It discusses how modern software solutions can streamline data collection, storage, and processing, thereby improving efficiency and reducing the risk of errors.

4. The fourth part of the document addresses the challenges associated with data management, such as data quality, security, and privacy. It provides strategies to mitigate these risks and ensure that the data remains reliable and secure throughout its lifecycle.

5. The fifth part of the document concludes by summarizing the key findings and recommendations. It stresses the importance of a data-driven approach in decision-making and the need for ongoing monitoring and evaluation to ensure the effectiveness of the data management processes.

(前年度分)

令和4年度 静岡県犬井川広域水道企業団水道用水供給事業 予定損益計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

1	営業収益			
	(1) 給水収益	2,993,408		
	(2) その他営業収益	<u>9,444</u>	3,002,852	
2	営業費用			
	(1) 原水及び浄水費	1,227,367		
	(2) 送水費	413,191		
	(3) 総係費	123,195		
	(4) 減価償却費	1,890,230		
	(5) 資産減耗費	<u>15,512</u>	<u>3,669,495</u>	
	営業利益			△ 666,643
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	6,240		
	(2) 県補助金	467,486		
	(3) 長期前受金戻入	525,358		
	(4) 雑収益	<u>1,093</u>	1,000,177	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	82,875		
	(2) 雑支出	<u>19,615</u>	<u>102,490</u>	<u>897,687</u>
	経常利益			231,044
	当年度純利益			231,044
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>337,317</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>568,361</u></u>

(当 年 度 分)

令和5年度 静岡県大井川広域水道企業団水道用水供給事業 予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部			
1	固 定 資 産		
	(1) 有形固定資産		
ア	土 地		3,486,012
イ	建 物	2,383,964	
	減価償却累計額	<u>1,433,535</u>	950,429
ウ	構 築 物	57,886,039	
	減価償却累計額	<u>31,528,147</u>	26,357,892
エ	機 械 及 び 装 置	10,014,661	
	減価償却累計額	<u>8,922,753</u>	1,091,908
オ	車 両 運 搬 具	10,936	
	減価償却累計額	<u>6,021</u>	4,915
カ	工 具 器 具 及 び 備 品	258,318	
	減価償却累計額	<u>143,087</u>	115,231
キ	建 設 仮 勘 定		<u>2,411,653</u>
	有形固定資産合計		34,418,040
	(2) 無形固定資産		
ア	水 利 権		3,265
イ	ダ ム 使 用 権		12,954,665
ウ	電 話 加 入 権		311
エ	建 設 仮 勘 定		<u>43,203,151</u>
	無形固定資産合計		56,161,392
	(3) 投 資		
ア	投 資		<u>24,602</u>
	投 資 合 計		<u>24,602</u>
	固 定 資 産 合 計		<u>90,604,034</u>
2	流 動 資 産		
(1)	現 金 預 金		5,803,316
(2)	未 収 金		267,504
(3)	貯 蔵 品		<u>29,395</u>
	流 動 資 産 合 計		<u>6,100,215</u>
	資 産 合 計		<u>96,704,249</u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		3,386,586	
(2) 引当金			
ア 修繕引当金	26,269		
イ 退職給付引当金	<u>139,706</u>		
引当金合計		<u>165,975</u>	
固定負債合計			3,552,561
4 流動負債			
(1) 企業債		555,881	
(2) 前受金		40,098	
(3) 引当金		16,871	
(4) 未払金		265,526	
(5) その他流動負債		<u>10,862</u>	
流動負債合計			889,238
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		53,376,680	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>21,043,297</u>	
繰延収益合計			<u>32,333,383</u>
負債合計			36,775,182

資本の部

6 資本金			
(1) 自己資本金			
ア 出資金	41,705,881		
イ 組入資本金	<u>17,168,854</u>		
自己資本金合計		<u>58,874,735</u>	
資本金合計			58,874,735
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 国庫補助金	<u>785,150</u>		
資本剰余金合計		785,150	
(2) 利益剰余金			
当年度未処分			
ア 利益剰余金	<u>269,182</u>		
利益剰余金合計		<u>269,182</u>	
剰余金合計			<u>1,054,332</u>
資本合計			<u>59,929,067</u>
負債資本合計			<u>96,704,249</u>

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。	
・主な耐用年数	建物	16～50年
	構築物	15～60年
	機械及び装置	10～20年
	工具器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。	
・主な耐用年数	ダム使用权	55年
	水利権	20年
	施設利用権	15年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による低価法

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計等の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計等が負担すると見込まれる額は458,854千円である。

2 引当金の取り崩し

(1) 賞与引当金の取り崩し

令和5年度において期末手当、勤勉手当及び前記手当支給に係る法定福利費として16,871千円を支給することが見込まれるため、賞与引当金を同額使用する。

(2) 修繕引当金の取り崩し

令和5年度において相賀浄水場1号導水ポンプ設備ほか整備工事として17,039千円(税込)を支出することが見込まれるため、修繕引当金より15,490千円を使用する。

III セグメント情報に関する注記

水道用水供給事業のみを運営しており、報告セグメントが一つのため、記載を省略している。

IV. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取崩すこととする。

THE UNIVERSITY OF CHICAGO
DEPARTMENT OF POLITICAL SCIENCE
1100 SOUTH EAST ASIAN AVENUE
CHICAGO, ILLINOIS 60607-7100
TEL: 773-936-3700 FAX: 773-936-3701

THE UNIVERSITY OF CHICAGO
DEPARTMENT OF POLITICAL SCIENCE
1100 SOUTH EAST ASIAN AVENUE
CHICAGO, ILLINOIS 60607-7100
TEL: 773-936-3700 FAX: 773-936-3701

THE UNIVERSITY OF CHICAGO
DEPARTMENT OF POLITICAL SCIENCE
1100 SOUTH EAST ASIAN AVENUE
CHICAGO, ILLINOIS 60607-7100
TEL: 773-936-3700 FAX: 773-936-3701

THE UNIVERSITY OF CHICAGO
DEPARTMENT OF POLITICAL SCIENCE
1100 SOUTH EAST ASIAN AVENUE
CHICAGO, ILLINOIS 60607-7100
TEL: 773-936-3700 FAX: 773-936-3701